

令和元年度多摩市消防委員会要点記録

1 開催日時 令和元年 11 月 14 日（木）午前 10 時 00 分から 11 時 30 分まで

2 開催場所 多摩市役所防災対策室

3 出席者

出席者は、下記のとおりである。

(1) 消防委員

大久保孝喜（前多摩市消防団長）

福井 宏昌（元多摩市消防団第 2 分団長）

井上 徳子（多摩防火女性クラブ会長）

槇野 稔（多摩消防署長）

増田 福夫（多摩市自治連合会会長）

小磯 明（元東京都議会議員）

林 由紀（多摩災害防止協会会長）

高野 陽一（多摩市消防団長）

森久保芳康（多摩市消防団副団長）

城所 久夫（多摩市消防団副団長）

加藤 護（多摩市消防団副団長）

(2) 事務局

城所防災安全課長、秋葉消防担当主任、清板消防担当主事、日吉消防担当主事

4 会議次第

会議の次第は次のとおりであった。

(1) 開会

(2) 辞令交付

(3) 各委員紹介

(4) 職員紹介

(5) 委員長選任（委員長挨拶）

(6) 職務代理の指名

(7) 議題

①消防ポンプ車の更新について

(8) 報告

①女性団員の増員について

②機能別消防団員としてのラップ専任団員の発足について

③令和元年度多摩市消防団活動報告（上半期）

(9) その他

5 公開・非公開の別 公開（傍聴者の数 0 人）

6 議事内容

事務局 定刻になりましたので、ただいまから多摩市消防委員会を始めさせていただきます。本日は、令和元年7月1日改選後の初めての委員会でございます。委員長が選任されるまでの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして会議を進行させていただきます。次第2、委員の辞令交付でございます。本来であれば、市長及び総務部長より交付するところではございますが、兩名共に公務が重なっておりますので、防災安全課長より交付させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、ご起立のうえ、ご返事くださいますようお願いいたします。

～防災安全課長から各委員に辞令交付～

事務局 次に次第3、委員の紹介に移ります。各委員の方々におかれましては、改選後、初めてということもありますので、一言ずつ皆様から、ご挨拶をお願いいたします。

～各委員自己紹介～

事務局 本日、都合により欠席されている委員を紹介させていただきます。消防関係者として委員をお願いしております、多摩市消防団副団長の加藤委員が本日都合により欠席との連絡をいただいております。

事務局 次に、次第4、事務局の担当を紹介いたします。

～事務局自己紹介～

事務局 それでは、次第5、委員長の選任でございます。委員長は、消防委員会条例第4条第3項の規定により委員の皆様の互選により選任することとなっております。いかがいたしましょうか。

委員 前期に引き続き大久保委員に委員長をお願いしたいと考えております。何卒よろしくお願いいたします。

事務局 大久保委員との推薦がございましたが、大久保委員に委員長をお願いするということで皆様よろしいでしょうか。

～異議なし～

事務局 大久保委員が委員長に選任されましたので、委員長席にお移りいただきたいと
思います。

～委員長、席を移動～

事務局 先ほどご挨拶をいただいたところですが、ここで、委員長として改めて一言ご
挨拶をお願いいたします。

委員長 ただいま皆様方からご推薦をいただき消防委員長に選任され、大役を仰せつか
ることになり、責任重大となりますが、委員長としての職務を全うする所存で
すので、皆様のご協力をお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、この後の議事進行につきましては、委員
長をお願いいたします。
なお、職務代理の指名につきましては、消防委員会条例第4条第4項の規定に
より委員長が指名することになっております。それでは、よろしくお願いま
す。

委員長 それでは、これからの議事進行につきましては、皆様のご協力により円滑に進
めていきたいと思っておりますので、よろしくお願います。次第6、職務代理の指
名ですが、消防委員会条例第4条第4項の規定により、委員長が指名すること
になっておりますので、福井委員をお願いしたいと思っております。

～福井委員了承、職務代理席に移動～

委員長 それでは、次第に従い進めさせていただきます。次第7、議題(1)、「消防ポン
車の更新について」事務局から説明を求めます。

事務局 それでは、議題の「消防ポンプ車の更新について」事務局より説明を行います。
お手元の資料をご覧ください。この議題で皆様にご承認をいただきたいのは、
ポンプ車更新スケジュールと分科会の発足におけるメンバー構成についてで
ございます。現在のポンプ車は平成18年に購入しております。走行距離で見
ると、乗用車に比べまだまだ走れる距離数ではございますが、各機器の不具合
がいくつか発生しております。今年、最も大きかったものとしましては、第5
分団の流量計と揚水パネルの作動がなくなる不具合が発生しました。この不
具合による火災出場の不可等はございませんが、団員の安全管理及び迅速な火
災活動に大きな支障がでることになります。他にも細々なものに不具合が生じ
ているところがございます。団員それぞれ大切に維持管理しているところでは
ございますが、いよいよ更新に向けて消防委員会で検討しなければならない時
期になったところがございます。
事務局としては、ポンプ車の更新については、団員の意見も聞きながら検討し

ていきたいと考えておりますので、スケジュールとしては車両検討を本年度から概ね令和3年度まで検討し、その後、令和3年度から令和4年度に仕様書作成及び予算調整等をして、令和5年度予算に予算をつけて購入する流れで動いていきたいと考えております。購入をしたら長く使用するものになりますので、5年という長い期間になりますが、長い時間をかけて検討をしてから購入をしたいところがございます。そこで、この議題で決めていただきたいことの一つが、「令和5年度予算でよろしいでしょうか」というところがございます。次に、2点目としましては車両検討分科会の発足でございます。前回、平成18年の分科会では、消防委員から1名選出されておりましたので、今回の分科会でも多様な意見を取り入れるという意味でも消防委員から1名選出させていただきたいと考えております。今回の分科会の構成メンバーとしては、副団長、現役消防団員以外の消防委員、本部員、多摩消防署機関担当署員に参加させていただきたいと考えております。繰り返しになりますが、ご承認していただきたいことは「令和5年度までの更新スケジュールで良いか」と「車両検討分科会に消防委員から1名を選出」の2点になります。説明は以上になります。

委員長 ただいまの事務局からの説明に対して質疑はございませんか。

委員 分団に少しでも早く、より最新装備のポンプ車を配備したほうが消防団の能力向上になり、より良いのではないかと。

事務局 車両検討期間を長くした理由としましては、幅広い意見を取り入れたいという理由もございしますが、この他に準中型免許制度に対応したポンプ車が出始めといったこともあり、今後のポンプ車メーカーの動向を確認したいため、この期間に設定したところでございます。

委員長 他に質疑はありますか。

委員 ポンプ車更新後、旧ポンプ車はどうなるのか教えていただきたい。

事務局 短期間車検を残した状態で国内外に譲渡し、世界各地でまた活躍してもらおう。

委員長 他に質疑はありますか。

委員 もう一つの検討事項であります車両検討分科会の構成メンバーについてですが、元団員であり分団長経験も持つ福井職務代理を推薦したいと考えております。何卒よろしく願いいたします。

委員長 車両検討分科会の構成メンバーについて、福井職務代理に推薦がございましたが、福井職務代理をお願いするということで皆様よろしいでしょうか。

～異議なし～

委員長 それでは、現役消防団員以外の消防委員として福井職務代理に車両検討分科会の構成メンバーをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 他に質疑はありますか。

委員 ～質疑なし～

委員長 今後は、「消防ポンプ車の更新について」という内容で委員会を進めてまいりたいと考えますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

委員長 それでは次に、次第8、報告事項(1)「女性団員の増員について」事務局から説を求めます。

事務局 それでは、報告事項(1)「女性団員の増員について」、説明を行います。お手元の資料をご覧ください。女性団員の増員の理由としましては、女性団員の活動拡充や女性団員視点での消防団活動の実施等をするにあたり増員をしたところでございます。多摩市消防団条例の改正前は、消防団員定数が212名でございましたが、改正後は5名増員で217名となりました。もともとの女性団員の枠は5名でございましたが、今回の改正で10名に倍増しております。改正してから本委員会までに、4名の入団がございましたので現在の女性団員数は、9名となっております。今後の活動といたしましては、大規模災害時に避難所生活者に対し「女性消防団員」だからこそできる支援を幅広くできるように防災セミナー等に積極的に参加すること、女性消防操法大会出場等を視野に入れた活動を行っていくことを検討しているところでございます。説明は以上になります。

委員長 ただいまの事務局からの説明に対して質疑はございませんか。

委員 女性団員は分団と本団のどちらに所属をしているのか教えていただきたい。

事務局 本団所属でございます。

委員長 他に質疑はありますか。

委員 ～質疑なし～

委員長 つづきまして、報告事項(2)「機能別消防団員としてのラッパ隊の発足について」事務局から報告していただきたいと思います。

事務局 それでは、報告事項(2)「機能別消防団員としてのラッパ隊の発足について」報告を行います。お手元の資料をご覧ください。先ほど報告いたしました女性団員の増員による条例改正の後にラッパ隊専任団員の発足により再度、多摩市消防団条例を改正したところでございます。定数は、改正前の217名から237名に増え、機能別団員としての枠が20名増加いたしました。現在、2名の方が機能別団員として入団しており、既存の兼任団員と活動していただいているところでございます。基本団員との違いといたしましては、入団時の年齢制限を設けないことや、火災等の通常火災に出場しない等が主な違いとなっております。報告は以上になります。

委員長 ただいまの事務局からの報告に対して質疑はございませんか。

委員 ～質疑なし～

委員長 つづきまして、報告事項(3)「令和元年度多摩市消防団活動報告（上半期）について」事務局から報告していただきたいと思います。

事務局 それでは、報告事項(3)「令和元年度多摩市消防団活動報告（上半期）について」報告します。お手元の資料をご覧ください。はじめに、活動実績について申し上げますと、4月1日に辞令交付式、5月12日に普通教育訓練、5月26日に水防訓練、7月7日にポンプ操法大会、9月1日に東京都・多摩市合同総合防災訓練、10月27日に秋の消防訓練を実施したところでございます。次に、活動予定について申し上げますと、12月29日・30日に歳末特別警戒、1月12日に初式、3月1日に春の消防訓練を実施することが主な活動予定になっております。消防団活動については以上になります。次は9月30日現在までの火災出場状況については、資料にあるように出場しております。7月19日の火災は変電所で発生したものであり、京王線及び小田急線がとまってしまい、多摩市内で大きな混乱が生じた火災でございました。また、火災以外にも台風の対応で活動区域の排水作業等でいくつか分団が出場しております。報告は以上になります。

委員長 ただいまの事務局からの報告に対して質疑はございませんか。

委員 ～質疑なし～

委員長 これで報告事項については、終わりとなります。

事務局 それでは、スケジュールの確認をさせていただきます。次回につきましては、今後の事務の進捗状況を踏まえ、開催を検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 事務局より、説明がありましたが、今回は進捗状況の中間報告ということで、業務の進捗状況により、委員会に諮る案件、報告すべき事項があった場合に、年度内にもう一度開催させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員 ～異議なし～

委員長 皆様もその方向でよろしいようなので、事務局の皆さんよろしくお願いいたします。
他に、何かご質問等ございますでしょうか。

 ～質問なし～

委員長 次回の開催日程は、別途事務局よりご案内がいきますので、よろしくお願いいたします。
では、以上をもちまして本日の委員会は終了させていただきます。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

委員長 ～委員会の閉会を告げる～